



青島の風

青島日本人学校だより
令和2年3月29日
教務主任 小谷 勇人

臨時号 11

青島日本人学校の新年度再開については、当面の間は見送りとなります。

【決定した理由について】

3月26日、中国外交部及び国家移民管理局が、3月28日0時から、現在有効な訪中査証及び居留許可を有する外国人の中国の入境を暫定的に停止する旨の公告を発表しました。この公告により、現在日本にいる児童生徒が青島に戻ってくることは入国規制が解除されるまで難しくなりました。同じく、新年度に青島に派遣されることになっていた教職員も同じ理由で青島に来ることが難しい状況です。青島市内での新型コロナウイルスの流行は日が経つにつれて下火になっていますが、青島市教育局の認可を経てからでないと学校再開は困難です。明確な再開日時を現段階では明言できないことをご了承ください。

【現在日本に在住している児童生徒について】

開校時期についての見込みがたたない中、児童生徒の皆さんの先行き不透明な状態を少しでも解消し、安定して学習に取り組んでいただくためにも、4月からの日本の学校への「転入」または「弾力的な転入」をお勧めします。詳しくは、『2020（令和2）年度 新年度への対応について』の資料をご参照ください。

【本校における今後の教育活動について】

青島にいらっしゃる児童生徒の皆さんにおいては教育局からの通達、指示などに注視して対応して参ります。合わせて、国際スピード郵便（EMS）の停止前に、日本から新年度の教科書が無事に届いたことをご報告いたします。一筋の明るい希望の光が差し込んだと考えています。青島に在住している児童生徒の学びの機会を保障するため、4月以降に本校まで教科書を取りにきていただく計画を立てています。今後は教科書とHPに公開する課題を活用して、ネット配信によるオンライン授業を計画しています。詳細が決定次第、お伝え致します。

【年間計画について】

この度の新年度開校の延期に伴い、年間計画の見直しを図る必要が出てきました。本来であればすぐにでも皆様にお伝えしたいところですが、ご理解よろしく願いいたします。現状で決定していることについては、お知らせしたいと思います。内容は以下の通りです。

○例年であれば1学期に予定していた小5緑源唯品宿泊体験、小6修学旅行、中学部職場体験の行事については2学期に計画をたてています。

○本校における英語検定の団体受験について

昨年度は5月末に行いましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により国際スピード郵便（EMS）などの郵便物発送の再開の目途がたっていないことから、10月11日（日）〔2次試験は11月8日（日）〕に実施する予定です。また、1次試験免除の有効期間が1年となっておりますので、該当されるご家庭につきましては、計画的な受験をお考えください。

令和2年 3月29日 青島日本人学校 教務主任 小谷 勇人